

制度解説編

補償申請解説編

事務取扱編

本ハンドブックでは、妊産婦への登録証交付、妊産婦状況の報告および制度掛金の振替までの一連の事務取扱を中心に記載しております。その他、制度解説や補償申請などに関しましては、別編のハンドブックにてご確認くださいませようございます。

産科医療補償制度ハンドブック

事務取扱編



産科医療補償制度
ネットワークシステム

2026年3月改訂〈第5版〉



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

全分冊のご紹介

産科医療補償制度ハンドブックは、以下の3分冊から構成されております。
また、原因分析については原因分析の解説をご覧ください。

産科医療補償制度ハンドブック

- 制度解説については **制度解説編** をご覧ください。
- 補償申請については **補償申請解説編** をご覧ください。
- 事務取扱については **本ハンドブック** **事務取扱編** をご覧ください。

原因分析

- 原因分析については **産科医療補償制度** **原因分析の解説** をご覧ください。

産科医療補償制度ハンドブック 事務取扱編

本書の見方

- **II. 具体的な事務取扱**では、事務取扱の流れにあわせて5色のインデックスで区別しています。



- 補償請求者や分娩機関等を表すアイコンとして下の4つで表現しています。



妊産婦



分娩機関



運営組織



損害保険会社

- 産科ネットの使用を表すマークです。



- 注意を表すマークです。



※本ハンドブックに掲載している画面イメージは開発中のため、実際の操作画面とは一部異なる場合があります。
あらかじめご了承ください。

目次

I. 産科医療補償制度の事務取扱	2
① 事務取扱の全体像	2
② 事務取扱に必要な書類など	4
③ 産科ネットについて	6
II. 具体的な事務取扱	9
妊産婦がスマートフォンで登録申請した内容を登録完了にするケース（原則）	9
📁 ① 「産科医療補償制度のご案内チラシ」、「妊産婦登録用チラシ」の交付	9
1.1 制度概要説明	10
② 妊産婦情報の登録依頼/登録	12
転院 産科ネットにて他院登録済みの場合	13
📁 ③ 妊産婦情報の登録完了	14
3.1 妊産婦情報の登録完了	14
3.2 【例外処理】妊産婦情報の登録完了	16
登録証を交付して登録完了するケース	18
④ 「登録証 ①枚目 妊産婦用」の交付	18
1.1 制度概要説明	18
1.2 登録証への記入依頼	19
1.3 登録証交付および補償約款の閲覧方法の説明	19
📁 ⑤ 「登録証 ②枚目 分娩機関用（控）」の登録	20
2.1 分娩機関記入欄の記入	20
2.2 妊産婦情報の登録	22
転院 産科ネットにて他院登録済みの場合	25
⑥ 「登録証 ③枚目 運営組織用（控）」の送付	26
3.1 運営組織用（控）の送付	26
📁 ④ 妊産婦情報の更新	28
4.1 妊産婦情報の更新スケジュール	28
4.2 妊産婦情報の検索	29
4.3 妊産婦情報の更新	32
4.4 【便利な機能】複数の妊産婦情報の一括更新	35
⑤ 掛金の振替	36
5.1 掛金振替スケジュール	36
5.2 掛金の確定【毎月10日】	36
5.3 口座振替案内による掛金確認【毎月20日頃（振替日の6営業日前）】	37
5.4 口座振替の実施【毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）】	37
5.5 引落掛金状況の確認方法	38
5.6 掛金対象妊産婦の確認方法	40
5.7 検索結果をダウンロードする場合	42
III. 分娩機関情報などの変更に係る事務取扱	43
1.1 産科ネットにおける分娩機関登録内容の変更方法	45
1.2 分娩機関登録内容変更依頼書による変更方法	46
IV. 事務取扱 Q&A編	47

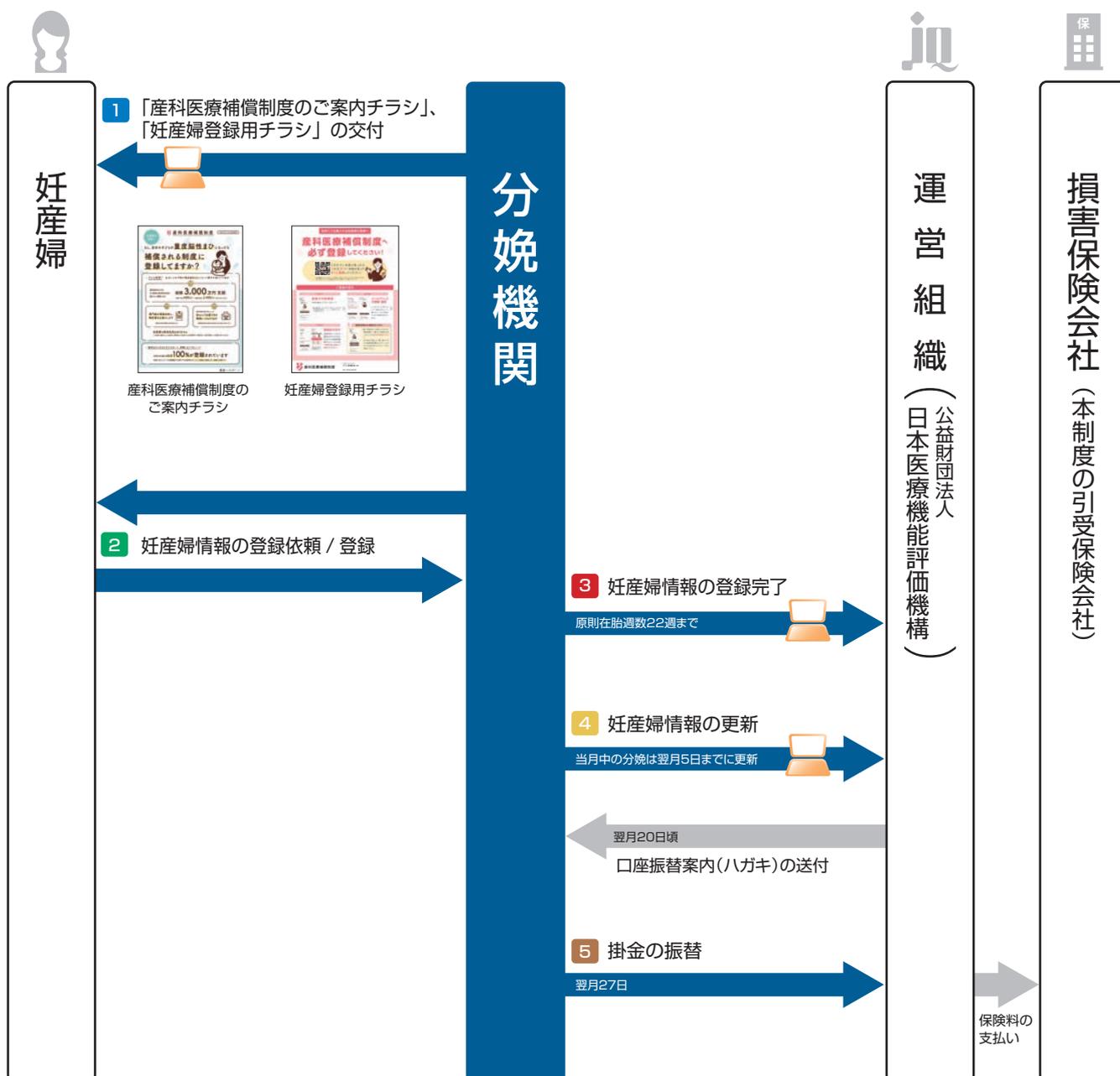
I. 産科医療補償制度の事務取扱

1 事務取扱の全体像

分娩機関は、妊産婦に対して妊産婦登録用チラシを交付します。妊産婦ご自身のスマートフォンにて二次元コードを読み取り妊産婦情報を登録後、分娩機関は、妊産婦が登録した妊産婦情報を産科医療補償制度ネットワークシステム（略称：産科ネット）にて確認のうえ、登録を完了します。

出産などにより、登録した妊産婦の自院での分娩管理を終えた際、産科ネットにて妊産婦情報を更新し、分娩数に応じた掛金を支払います。

※以下の 1 から 5 は右ページの各項目に該当しています。





1 2 3 4 5 のステップについて、対応漏れ・遅延とにならないよう確実な対応をお願いします。

原則在胎週数22週まで

1

「産科医療補償制度のご案内チラシ」、 「妊産婦登録用チラシ」の交付



<P.9参照>

- 妊産婦に対し、「産科医療補償制度のご案内チラシ」と「妊産婦登録用チラシ」を交付し、「産科医療補償制度のご案内チラシ」と「補償約款（紙またはWeb）」にて、本制度の概要をご説明ください。

2

妊産婦情報の登録依頼 / 登録



<P.12参照>

- 妊産婦登録用チラシから、二次元コードを読み取って妊産婦ご自身のスマートフォンにて登録いただくようご依頼ください。

3

妊産婦情報の登録完了



<P.14参照>

- 妊産婦が登録した妊産婦情報を産科ネットにて登録完了してください。

分娩

4

妊産婦情報の更新



<P.28参照>

- 出産などにより、登録した妊産婦の自院での分娩管理を終えた際、産科ネットにて妊産婦情報の更新を行ってください。
- 妊産婦情報の更新は、当月中の分娩を翌月5日までに行ってください。
- 妊産婦情報の更新結果に基づき、毎月の掛金が算定されます。

翌月5日まで

5

掛金の振替



<P.36参照>

- 「妊産婦情報の更新」により決定した掛金について、翌月20日頃「口座振替案内（ハガキ）」にて事前にご案内します。
- 「口座振替案内（ハガキ）」の送付月の27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に、ご指定の口座より掛金が自動振替されます。

翌月27日

1 産科医療補償制度のご案内チラシ

産科医療補償制度の内容を分かりやすく説明したチラシを一定部数運営組織より送付します。追加で請求する場合は、本制度専用コールセンターへご連絡ください。



2 妊産婦登録用チラシ

妊産婦登録用チラシは各分娩機関にて印刷し、妊産婦へお渡しください。印刷方法はP11をご参照ください。

妊産婦がチラシの二次元コードを読み取りスマートフォンでご自身の情報を入力します。



妊産婦登録用チラシについて

分娩機関ごとに二次元コードが異なります。必ず各分娩機関にて印刷した妊産婦登録用チラシをお渡しください。なお、分娩機関ごとのお問合せ先がチラシの右下に記載されます。



スマートフォン画面のイメージ

3 補償約款

本制度では、運営組織が定めた標準補償約款を使用して、分娩機関と妊産婦との間で、「補償の約束」をします。補償約款はパソコンやスマートフォンから閲覧できます。

〈妊産婦のスマートフォンから〉



〈パソコンから〉



<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/agreement/index.html>

● 運営組織宛返信用封筒

各種書類を運営組織宛に送付する際にご利用ください。
封筒を請求する場合は、本制度専用コールセンターへご連絡ください。

3 産科ネットについて

産科ネットは、妊産婦情報や分娩機関情報などの管理を行います。

(1) サイドメニュー

分娩機関で実施可能な業務を選択します。

The image displays the 'intra-mart' application interface. On the left, a vertical sidebar menu contains three items: '1 妊産婦管理' (Pregnancy Management), '2 分娩機関管理' (Delivery Institution Management), and '3 申請/案件一覧' (Application/Case List). Blue arrows point from these items to three corresponding detailed views on the right. Each view shows the application's header with the 'intra-mart' logo and 'テスト機構産婦人科' (Test Institution Obstetrics and Gynecology), a search bar, and a list of menu items. The first view, '1 妊産婦管理', lists '妊産婦情報 検索一覧', '妊産婦情報 登録', and '妊産婦情報 新規登録・転院取込'. The second view, '2 分娩機関管理', lists '分娩機関情報 詳細更新'. The third view, '3 申請 / 案件一覧', lists '申請一覧' and '案件一覧'. The footer of the application includes the text 'Powered by intra-mart' and '© 2012 NTT DATA INTRAMART CORPORATION'.

大項目	小項目	対応している内容
1 妊産婦管理	妊産婦情報 検索一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自院で登録されている妊産婦情報を検索し表示します。 ・ 検索した妊産婦情報の妊産婦状況を分娩済等に更新します。
	妊産婦情報 登録	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦がスマートフォンにて登録した妊産婦情報を登録完了します。
	妊産婦情報 新規登録・転院取込	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙の登録証をもとに産科ネットに妊産婦情報を入力の上、登録します。 ・ 他の分娩機関にて産科ネットに妊産婦情報が登録済みである場合に、妊産婦情報を引継いだうえで、転院取り込みを行います。
	産科医療補償制度 特認依頼 (様式A) ワークフロー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掛金訂正や登録漏れによる妊産婦情報登録 (分娩後45日超の場合) 等が必要な際に、特認依頼を行います。
2 分娩機関管理	分娩機関情報 詳細更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録されている分娩機関情報や掛金請求情報等を確認します。
3 申請/案件一覧	申請/案件一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークフローの起票や過去に起案したワークフローの確認をします。

(2) ホーム画面



●らくらくメニュー

産科ネットをよく利用する妊産婦登録、妊産婦情報更新、妊産婦登録用チラシ発行、事案登録、分娩機関情報変更が実施できます。

項目	対応している内容
1 妊産婦登録	妊産婦情報の登録完了 転院妊産婦の登録完了
2 妊産婦情報更新	妊産婦情報の更新 妊産婦情報の検索
3 妊産婦登録用 チラシ発行	二次元コードが入った妊産婦登録用チラシの発行
4 事案登録	補償申請事案の登録
5 分娩機関情報変更	登録している分娩機関情報の変更

項目	対応している内容
6 重要なお知らせ	必ずご確認ください事項や、産科ネットの操作方法、よくある質問などを随時掲載します。ログイン後、必ず毎回ご確認ください。

●産科ネットのご利用にあたって

□ご利用時間

毎日6:00～24:00です。

※24:00～6:00はメンテナンスのためご利用できません。

□ご留意点

- ・ログインの際には、ログインID（ユーザーコード）、パスワードの入力が必要です。
 - ・産科ネットにログイン後、無操作時間が60分を超えますと、再度、ログインが必要です。
 - ・パスワードの有効期限は180日です。セキュリティの観点から定期的にパスワードを変更してください。
- ※ログイン方法等については、「PC初期設定のご案内」をご確認ください。

II. 具体的な事務取扱



産科ネットでは、妊産婦がスマートフォンで登録することが原則となります。

II. 具体的な事務取扱においてはスマートフォンで登録する流れを記載します。紙の登録証を交付して登録完了するケースにおいてはP18以降をご覧ください。

妊産婦がスマートフォンで登録申請した内容を登録完了にするケース(原則)

1 「産科医療補償制度のご案内チラシ」、 「妊産婦登録用チラシ」の交付



ポイント

- 妊産婦へ「産科医療補償制度のご案内チラシ」と「妊産婦登録用チラシ」を交付ください。
- 次の点については、必ず妊産婦へご説明ください。
 - ① 自院の管理下における分娩が本制度の対象であること。
 - ② 登録証の画面をスクリーンショットし、登録証の内容を母子健康手帳に必ず記録するなどして、児が満5歳になるまで大切に保存・保管すること。
 - ③ 転院する場合には、転院先の分娩機関から「妊産婦登録用チラシ」を再度受領し、二次元コードを読み取ったうえで転院の手続きをしていただくこと。

必要書類

1 産科医療補償制度のご案内チラシ

2 妊産婦登録用チラシ

●妊産婦登録用チラシの印刷方法

らくらくメニューより【妊産婦登録用チラシ発行】ボタンをクリックします。

次に【分娩機関情報 詳細・更新】画面の【スマート妊産婦登録システム登録案内チラシのダウンロード】ボタンをクリックすると、妊産婦登録用チラシのPDFファイルがダウンロードできますので、印刷してください。



- ・チラシは事前に一定部数必要な量をまとめて印刷・準備することをお勧めします（白黒印刷、カラー印刷は問いません）。
- ・チラシの二次元コードは分娩機関ごとに異なります（二次元コードに、分娩機関名等の情報が埋め込まれています）。

2

妊産婦情報の登録依頼 / 登録

産科医療補償制度スマート妊産婦登録システムへの登録



ポイント

- 妊産婦に、妊産婦登録用チラシを受け取ったら、速やかに妊産婦情報の登録をしていただくようお願いください。
- 妊産婦がメールアドレス登録した後に妊産婦登録用のURLが記載されたメールが送信されますので、そちらから登録していただくようお願いください（※ご使用の携帯キャリアやメールアプリによっては迷惑メール等に分類されることもあります）。
- 妊産婦からのスマートフォンでの登録に関するお問い合わせについては、分娩機関でご対応をお願いします。

妊産婦に、妊産婦登録用チラシの二次元コードをスマートフォンのカメラで読み取り、本制度へ登録するよう依頼してください。

妊産婦の登録申請が完了すると、スマートフォン上に登録証が交付されますので、登録証の画面をスクリーンショットし、登録証の内容を母子健康手帳に必ず記録するなどして、児が満5歳になるまで大切に保存・保管するようご案内ください。

●妊産婦登録の流れ（抜粋）



転院 産科ネットにて他院登録済みの場合

他の分娩機関にて、妊産婦情報が登録済みである場合には、妊産婦情報の引継ぎが必要となります。

他の分娩機関から転院してきた妊産婦に、妊産婦登録用チラシを手交してください。妊産婦登録用チラシの二次元コードをスマートフォンのカメラで読み取り、「転院の方はこちら」より、転院手続きを行うよう依頼してください。

妊産婦が転院手続きをした後、分娩機関にて転院の登録完了をします。

●転院手続きの流れ（抜粋）

1 新規登録

登録を開始します

発行されるIDをメモいただきます
お手元に母子健康手帳をご用意ください

母子健康手帳が手元ない場合は、
ID発行時に必ずまたは別途ダウンロードを
保存してください

新規登録を開始する

転院の方はこちら

システム稼働時間は、6:00~24:00です。

If you want to check the overview of the system in a language other than Japanese, please refer to the following.

> Guide to the Japan Obstetric Compensation System for Cerebral Palsy

ウェブサイト利用規約 個人情報保護方針について

公益財団法人 日本産科医療補償機構
Japan Council for Quality Health Care

Copyright © Japan Council for Quality Health Care. All Rights Reserved.

2 受診分娩機関の変更

ご本人確認を行います。以下の情報を入力ください。

ログインID（妊産婦管理番号）

例：S123456789

※ログインID（妊産婦管理番号）をお忘れの場合、分娩機関窓口にお問い合わせください

ログインパスワード

10桁以上の英数字

IDは分かるが、パスワードが分からない場合

生年月日

分娩予定年月日

本人確認をする

ウェブサイト利用規約 個人情報保護方針について

公益財団法人 日本産科医療補償機構
Japan Council for Quality Health Care

Copyright © Japan Council for Quality Health Care. All Rights Reserved.

3 受診分娩機関の変更

既に分娩機関に関する情報が登録されています。新しい分娩機関に関する情報に変更しますがよろしいでしょうか？
※既に登録されている氏名、生年月日、電話番号等の情報が転院先分娩機関に送信されます

変更内容の確認

登録済みの分娩機関
分娩機関管理番号
0123456789
分娩機関名
テスト機構産婦人科

↓

新しく登録する分娩機関
分娩機関管理番号
1234567890
分娩機関名
機構テスト病院2

登録する

ウェブサイト利用規約 個人情報保護方針について

公益財団法人 日本産科医療補償機構
Japan Council for Quality Health Care

Copyright © Japan Council for Quality Health Care. All Rights Reserved.

4 登録証

登録証が発行されました

以下の情報を母子健康手帳に記録してください

産科医療補償制度

登録証

妊産婦管理番号
(ログインID) S123456789

登録証交付日 2026-03-10

分娩機関名 機構テスト病院2

分娩機関管理番号 1234567890

分娩予定年月日 2026-09-10

※お願い
上記登録証の内容は母子健康手帳に必ず記録してください。マイページにログインする際や、補償申請時に必要となります。お手元に母子健康手帳がない場合にはスクリーンショット等で記録してください。

マイページ画面へ

ウェブサイト利用規約 個人情報保護方針について

公益財団法人 日本産科医療補償機構
Japan Council for Quality Health Care

Copyright © Japan Council for Quality Health Care. All Rights Reserved.

3 妊産婦情報の登録完了



ポイント

- 原則在胎週数22週までに妊産婦情報の登録を完了してください。
在胎週数22週を超えた場合は例外処理での登録が必要となります。
- 妊産婦が登録した情報に誤りがある場合や、同一妊産婦が二重で登録した場合なども例外処理での登録が必要となります。例外処理についてはP16以降を参照してください。

3.1 妊産婦情報の登録完了

産科ネットにて妊産婦情報の登録を完了します。

- (1) らくらくメニューの【妊産婦登録】ボタン、またはサイドメニューの【妊産婦管理】>【妊産婦情報 登録】をクリックします。



- (2) 妊産婦がスマートフォンで登録した妊産婦情報が表示されます（妊産婦が転院手続きした場合も、こちらに表示されます）。

検索条件

申請区分 受付中 転院

妊産婦氏名 (カナ) 姓: 名:

妊産婦生年月日 yyyy/mm/dd

電話番号

検索結果

区分	申請日	在院施設	妊産婦氏名 (漢字)	妊産婦氏名 (カナ)	診察券番号	妊産婦管理番号	妊産婦生年月日	電話番号	分娩予定日	胎児数	詳細
<input checked="" type="checkbox"/>	2025/11/20	9歳	梅崎 花子	キコウ ハナコ		5123456789	2000/01/01	090-1234-5678	2026/09/10	1	詳細

- (3) 登録する妊産婦情報を確認した上で、チェックボックスを選択します。登録する妊産婦の選択が完了したら【登録】ボタンをクリックします。なお、複数の妊産婦情報をチェックし、まとめて登録することも可能です。

検索条件

申請区分 受付中 転院

妊産婦氏名 (カナ) 姓: 名:

妊産婦生年月日 yyyy/mm/dd

電話番号

検索結果

区分	申請日	在院施設	妊産婦氏名 (漢字)	妊産婦氏名 (カナ)	診察券番号	妊産婦管理番号	妊産婦生年月日	電話番号	分娩予定日	胎児数	詳細
<input checked="" type="checkbox"/>	2025/11/20	9歳	梅崎 花子	キコウ ハナコ		5123456789	2000/01/01	090-1234-5678	2026/09/10	1	詳細

登録



- 表示された妊産婦情報について、自院の管理下の妊産婦に該当するか確認してください。（確認の際には、カルテや分娩台帳などと突合のうえ、確認をお願いします）
- 診察券番号等は任意の項目として設定していますので、診察券番号等を入力して、自院での管理の効率化に活用ください。

3.2 【例外処理】 妊産婦情報の登録完了

- (1) 在胎週数22週を超えチェックボックスが選択できない場合等には、例外処理ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '妊産婦情報 登録' (Pregnant Women Information Registration) interface. The '検索条件' (Search Conditions) section includes fields for '申請区分' (Application Category) with '受付中' (In Progress) and '転院' (Transfer) selected, '妊産婦氏名 (漢字)' (Pregnant Woman Name (Kanji)), '妊産婦氏名 (カナ)' (Pregnant Woman Name (Kana)), '診察券番号等' (Medical Certificate Number, etc.), '妊産婦管理番号' (Pregnant Woman Management Number), '妊産婦生年月日' (Pregnant Woman Birth Date), and '電話番号' (Phone Number). The '検索結果' (Search Results) table shows one entry with a red '例外' (Exception) button highlighted in a red box.

区分	申請日	在胎週数	妊産婦氏名 (漢字)	妊産婦氏名 (カナ)	診察券番号等	妊産婦管理番号	妊産婦生年月日	電話番号	分娩予定日	胎児数	詳細
受付中	2025/11/20	28	橋本 花子	キコウ ハナコ		S123456789	2000/01/01	090-1234-5678	2026/05/05	1	例外

- (2) 例外処理区分の該当する項目を選択して、【例外登録】ボタンをクリックします（必要に応じて例外処理理由を記載いただく場合があります）。例外処理区分や具体的に利用するケースは次ページを参照ください。

The screenshot shows the '妊産婦情報 登録 例外処理' (Pregnant Women Information Registration Exception Processing) interface. The '妊産婦情報' (Pregnant Women Information) section includes fields for '区分' (Category) with '受付中' (In Progress), '申請日' (Application Date) '2025/11/20', '在胎週数' (Gestational Week) '28' '週', '妊産婦氏名 (漢字)' (Pregnant Woman Name (Kanji)) '橋本 花子', '妊産婦氏名 (カナ)' (Pregnant Woman Name (Kana)) 'キコウ ハナコ', '診察券番号等' (Medical Certificate Number, etc.), '妊産婦管理番号' (Pregnant Woman Management Number) 'S123456789', '妊産婦生年月日' (Pregnant Woman Birth Date) '2000/01/01', '電話番号' (Phone Number) '090-1234-5678', '分娩予定日' (Delivery Date) '2026/05/05', and '胎児数' (Number of Fetuses) '1'. The '例外処理内容' (Exception Processing Content) section includes a dropdown menu for '例外処理区分' (Exception Processing Category) and a text area for '例外処理理由' (Exception Processing Reason). The '例外登録' (Exception Registration) button is highlighted in a red box.

●例外処理について

大項目	小項目	具体的に利用するケース
登録遅延	22週以降の初診 (分娩前登録)	妊産婦情報の登録完了時に、在胎週数22週を超えた遅延理由が、里帰り分娩などの『妊産婦』の都合による場合
	その他の理由 (分娩前登録) ※	妊産婦登録用チラシ交付時に、在胎週数22週を超えた理由が、妊産婦登録用チラシの交付漏れなどの『分娩機関』の都合による場合、50文字以内で必ず理由をご入力ください。 〈例〉妊産婦登録用チラシの交付を失念していたため、登録が遅延した。
	分娩後登録 (緊急搬送等)	分娩後の妊産婦登録用チラシの場合、50文字以内で必ず理由をご入力ください。 〈例〉未登録妊産婦の緊急搬送による分娩のため、分娩後登録となった。
登録時誤入力	登録時誤入力	妊産婦自身がスマートフォンで入力した内容と分娩機関が把握する妊産婦情報の内容が異なる場合、「登録時誤入力」を選択し、相違内容を記載のうえ例外登録します。 例外登録後、該当の妊産婦情報を検索のうえ、【妊産婦情報 詳細・更新】画面より、正しい内容に修正のうえ更新してください。 〈例〉分娩予定日が異なる場合、姓が異なる場合等
二重登録	二重登録	同一の妊産婦が異なるメールアドレスを使用し二重で登録した場合等
妊産婦状況不明	自院管理下外	該当の妊産婦を管理下にしないと判断している場合
	来院なし	妊産婦が来院しなくなった場合
	その他	一度も自院に来院したことがなく、どなたかわからない場合等

※登録遅延の理由が、在胎週数22週以降か否か不明な場合は、「その他の理由」を選択し、その旨を例外処理理由欄に入力してください。

登録証を交付して登録完了するケース(※)

(※) 産科ネットでは妊産婦のスマートフォンで登録することを原則とし、従来の登録証を交付するケースは下記に限定します。

- ①妊産婦がスマートフォンを所持していない場合
- ②妊産婦がご自身でスマートフォンにて妊産婦登録ができない場合
例) 日本語に不慣れな方など

1 「登録証 1枚目 妊産婦用」の交付



ポイント

- 妊産婦へ登録証を交付してください。
- 次の点については、必ず妊産婦へご説明ください。
 - ① 自院の管理下における分娩が本制度の対象であること。
 - ② 登録証を母子健康手帳に挟み込んで児が満5歳になるまで大切に保存・保管すること。
 - ③ 転院する場合には、交付した登録証を転院先の分娩機関へ必ず提示すること。

必要書類

1 産科医療補償制度のご案内チラシ

登録証 1枚目 2枚目 3枚目 (複写式)

※登録証を請求する場合は、コールセンターへご連絡ください

1.1 制度概要説明

以下を利用し、制度の概要を説明します。また、パソコンやスマートフォンから補償約款が閲覧できることを説明します。原則 Web 補償約款での閲覧をご案内ください。ただし、妊産婦が紙の補償約款を選択された場合は、分娩機関で印刷し交付してください。



1 産科医療補償制度のご案内チラシ



登録証
1枚目 2枚目 3枚目
(複写式)



紙の補償約款を交付する場合

以下 URL より、児の出生年に対応した補償約款を印刷し、交付ください。



<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/documents/agreement/index.html>

1.2 登録証への記入依頼

登録証 1枚目 2枚目 3枚目 (複写式)

- …妊産婦が記入のうえ分娩機関が確認する欄
- …分娩機関が記入する欄

【妊産婦管理番号】
妊産婦管理番号は、妊産婦を特定する重要な番号です。
登録証に重複しない番号を予め印字しております。

転院 他院登録済みの場合

他の分娩機関にて登録済の妊産婦が転院してきた場合にも登録証の交付が必要となります。その際、他の分娩機関で交付された妊産婦管理番号を下段に必ず転記のうえ、登録証を交付してください。

例

妊産婦管理番号	020000001X
登録済み 妊産婦管理番号	020345678X

この欄へ前院にて交付された妊産婦管理番号を手書きにて転記してください。

- 以下の項目が正しく記入されているかご確認ください。
 - ・お名前 ・生年月日 ・電話番号
 - ・記入日(登録証交付日)
 - ・分娩予定年月日 ・分娩予定胎児数

- 【法人名・分娩機関名】
 - 【分娩機関管理番号】
- 自院にて必ず3枚ともにご記入ください。(ゴム印可)

1.3 登録証交付および補償約款の閲覧方法の説明

登録証(1枚目)を切り離し、妊産婦へ交付します。登録証交付の際に、以下の点について必ずご説明ください。

- ①本制度の対象は、自院の管理下における分娩であること。**
本制度の対象(掛金対象)となるのは、自院の管理下における分娩(在胎週数22週以降<死産含む>)です。他院での分娩、制度未加入(脱退)分娩機関における分娩は、本制度の対象とならないことをご説明ください。
- ②登録証は母子健康手帳に挟み込むなどして、産後5年間は大切に保管すること。**
登録証は本制度の対象であることを示す重要な書類です。万が一、補償対象となる重度脳性麻痺の児が生まれた場合においては、補償認定を申請する際、登録証(写)の提出が必要となりますので、補償認定の申請期限である児の満5歳の誕生日まで必ず保管いただくようご説明ください。
- ③転院する場合には、交付した登録証を転院先の分娩機関へ必ず提示すること。**
妊産婦が他院へ転院する場合には、転院先の分娩機関にて改めて登録証(妊産婦管理番号)が交付されます。その際、妊産婦管理番号を引き継ぐこととなりますので、必ず転院先の分娩機関へ、自院が交付した登録証を提示するようご説明ください。

2 「登録証 2枚目 分娩機関用(控)」の登録



ポイント

- 登録証（2枚目以降）の「分娩機関記入欄」を記入してください。
- 登録証（2枚目以降）の「分娩機関記入欄」と「妊産婦記入欄」に基づき、産科ネットの【妊産婦情報新規登録・転院取込】画面にて原則在胎週数22週までに妊産婦情報を登録してください。

必要書類

- 登録証 2枚目 3枚目（複写式）

2.1 分娩機関記入欄の記入

登録証（2枚目以降）の「分娩機関記入欄」に以下の項目を記入します。

1 登録区分	新規登録	妊産婦情報を新規に登録する場合	
	他の分娩機関にて登録済み	他の分娩機関にて交付された登録証を持つ妊産婦が転院してきた場合 ⚠ 妊産婦管理番号は、他の分娩機関にて交付された登録証に記載の妊産婦管理番号を引き継ぎます。	
	当院にて登録済み（紛失による再交付）	自院にて交付した登録証の紛失により、登録証を再交付する場合	
2 登録証交付時点の分娩状況	分娩前	登録証交付時、分娩前である場合	
	分娩済	登録証交付時、分娩済みである場合	
3 妊産婦登録遅延理由	分娩前登録	22週以降の初診	登録証交付時に、在胎週数22週を超えた遅延理由が、里帰り分娩などの『妊産婦』の都合による場合
		その他の理由	登録証交付時に、在胎週数22週を超えた遅延理由が、登録証交付漏れなどの『分娩機関』の都合による場合
	分娩後登録	分娩後の登録証交付の場合、50文字以内で必ず理由をご記入ください。 〈例〉未登録妊産婦の緊急搬送による分娩のため、分娩後登録となった。	
4 転院日	他の分娩機関にて登録証を交付された妊産婦が、自院へ転院してきた場合、転院初診日を必ずご記入ください。		
5 転院元分娩機関名	他の分娩機関にて登録証を交付された妊産婦が、自院へ転院してきた場合、転院元分娩機関名および分娩機関管理番号をご記入ください。		

●以下の項目については、必ず記入してください。

- ① 登録区分
- ② 登録証交付時点の分娩状況

●以下の項目については、該当する場合のみ記入してください。

- ③ 妊産婦登録遅延理由
- ④ 転院日
- ⑤ 転院元分娩機関名



転院日について

他の分娩機関にて登録証を交付された妊産婦が、自院へ転院してきた場合、転院初診日を必ずご記入ください。

転院 他院登録済の場合

●登録証（2枚目以降）の「分娩機関記入欄」には、以下の要領にてご記入ください。

- 【登録区分】：「他の分娩機関にて登録済」
- 【登録証交付時点の分娩状況】：「分娩前」「分娩済」のいずれかを記入
- 【転院日】：妊産婦の転院日を記入
- 【転院元分娩機関名】：直前に登録証を交付した分娩機関名・分娩機関管理番号を記入

他の分娩機関にて、産科ネットに妊産婦情報が登録済みである場合には、産科ネットにて「妊産婦情報の取込」を行います。詳細については、P25を参照してください。



登録証の保管について

「記入日(登録証交付日)」の日付順などに整理し、登録証交付日より6年間※は必ず保管してください。

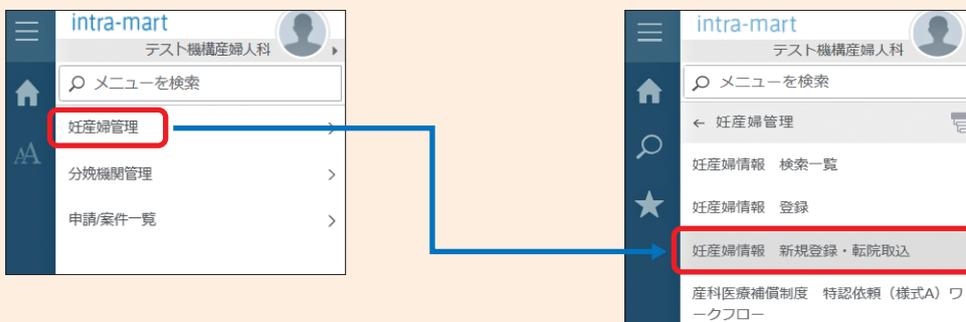
※ 補償申請期間は、児の満1歳の誕生日(極めて重症な場合は6ヶ月以降も可)から、満5歳の誕生日までとなりますので、この補償申請期間中は分娩機関においても保管してください。なお、登録証控えの保管期間については、加入規約において、「登録証交付日より6年間」と規定されています。

2.2 妊産婦情報の登録

産科ネットにて妊産婦情報を登録します。

(1) ホーム画面のサイドメニューから【妊産婦管理】ボタンをクリックします。

次に【妊産婦情報 新規登録・転院取込】ボタンをクリックして【妊産婦情報 新規登録・転院取込】画面を表示します。



(2) 登録証(2枚目以降)の「妊産婦記入欄」と「分娩機関記入欄」に基づき、妊産婦情報の登録を行います。登録証の ① ~ ⑨ の項目を画面に入力します。

● 登録証 2枚目 3枚目 (複写式)

2021年4月 改訂版
分娩機関用(産)

産科医療補償制度 登録証

2 妊産婦管理番号 020000001X
 ※登録済み妊産婦管理番号 記入欄 020345678X

3 妊産婦記入欄
 フリガナ キ コウ ハナ コ
 氏名前 機構 花子

4 生年月日 西暦 1990 年 1 月 23 日 日本

5 電話番号 090 - 2222 - 222X

6 記入日 西暦 25 年 12 月 1 日

7 分娩予定 年 月 日 西暦 26 年 7 月 1 日
 胎児数 1 人

8 分娩機関記入欄
 登録区分 新規登録 他分娩機関にて登録済み
 他院にて登録済み(産後による再登録)
 登録証交付時点の分娩状況 分娩前 分娩済
 分娩前登録 分娩済時の登録 その他の理由

9 妊産婦登録 届出理由
 分娩前登録 分娩済登録

1 医療法人〇〇会
 〇〇〇〇クリニック

法人名-分娩機関名 分娩機関管理番号 0021111111X

※産科ネットの妊産婦状況の入力に際しては、「分娩前」「分娩済」の他、「胎児死亡(22週以降)」「補償開始前の分娩または胎児死亡(22週未満)」「転院」「不明」より、適切な妊産婦状況を入力してください。

お問い合わせ先
 産科医療補償制度専用コールセンター
 ☎ 0120-330-637 受付時間：午前9時～午後5時(土日祝日・年末年始を除く)

公益財団法人 日本医療機能評価機構 産科医療補償制度ホームページ
 Japan Council for Quality Health Care <http://www.sanka-hp.jp/qohc.jp/> 産科医療 補償

A103(18)21-04(2)

※産科ネットの妊産婦状況の入力に際しては、「分娩前」「分娩済」の他、「胎児死亡(22週以降)」「補償開始前の分娩または胎児死亡(22週未満)」「転院」「不明」より、適切な妊産婦状況を入力してください。

(3) 入力完了後に【登録・取込】ボタンをクリックします。

妊産婦情報 新規登録・転院取込

※転院時の登録済妊産婦情報の取込方法
①妊産婦管理番号が分かっている場合…妊産婦管理番号、妊産婦氏名(全角カナ・漢字)、妊産婦生年月日、電話番号を入力し、「登録・取込」ボタンを押下
②妊産婦管理番号が分からない場合…妊産婦氏名(全角カナ・漢字)、妊産婦生年月日、電話番号、転院元分娩機関管理番号を入力し、「登録・取込」ボタンを押下

妊産婦情報	
妊産婦所属分娩機関	※半角数字10桁で入力 例: 0123456789 管理番号がわからない場合は「分娩機関検索」より検索できます。
分娩機関管理番号/分娩機関名	条件付き必須
1	0123456789 <input type="button" value="確認"/> <input type="button" value="クリア"/> <input type="button" value="検索"/>
2	テスト機構産婦人科
妊産婦管理番号	※半角数字10桁で入力 例: 0123456789 必須
3	<input type="text"/>
診察券番号等	※10桁以内で入力 例: 0123456789123456
4	<input type="text"/>
妊産婦氏名	必須
氏名(カナ)	セイ <input type="text"/> メイ <input type="text"/>
氏名(漢字)	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
妊産婦生年月日	必須
5	yyyy/mm/dd <input type="button" value="📅"/>
6	電話番号
7	※半角数字で「- (ハイフン)」あり、携帯電話優先で入力 例: (固定電話の場合) 03-8765-4321 (携帯電話の場合) 080-1111-2222 必須
8	<input type="text"/>
分娩予定年月日	※妊産婦情報登録遅延(22週以降登録)理由の理由種別が「分娩後登録(緊急搬送等)」の場合、実分娩日を入力 必須
9	yyyy/mm/dd <input type="button" value="📅"/>
分娩予定胎児数	必須
9	<input type="text"/>
妊産婦状況	分娩前 <input type="button" value="▼"/>
転院元分娩機関	
分娩種別	<input type="button" value="▼"/>
分娩機関管理番号/分娩機関名	※転院元分娩機関の分娩機関管理番号がわかる場合はこちらを入力してください。※半角数字10桁で入力 例: 0123456789 管理番号がわからない場合は「分娩機関検索」より検索できます。 条件付き必須
9	<input type="text"/> <input type="button" value="確認"/> <input type="button" value="クリア"/> <input type="button" value="検索"/>
分娩機関名(50文字以内)	※転院元分娩機関管理番号が見つからない場合はこちらを入力してください。 条件付き必須
9	<input type="text"/>
登録遅延(22週以降登録)理由	※理由種別が「分娩後登録(緊急搬送等)」の場合、理由(50字以内)は入力必須。 条件付き必須
9	理由種別 <input type="button" value="▼"/>
9	理由(50字以内) <input type="text"/>

妊産婦情報の登録における留意点

項目	留意点
1 分娩機関管理番号 分娩機関名	自院が表示されています。
2 妊産婦管理番号	登録証を確認のうえ、正確に入力してください。
3 妊産婦氏名	名前が英字で表記される場合は、漢字欄に英字にて入力してください。
4 妊産婦生年月日	登録証を確認のうえ、正確に入力してください。
5 電話番号	数字とハイフン（-）を半角で入力してください。
6 分娩予定年月日	事前登録を行っていただくため、過去日の入力はできません。緊急搬送などにより、分娩後に登録する場合に限り、過去日での入力が可能となります。
7 分娩予定胎児数	今回の妊娠で出産予定の人数を入力してください。
8 妊産婦状況	予め「分娩前」が表示されます。緊急搬送などによる分娩後登録の場合に限り、「分娩前」以外を選択してください。
9 登録遅延 (22週以降登録)理由	新規登録時の在胎週数が22週以降の場合には、「理由種別」を選択してください。 緊急搬送などによる分娩後の登録の場合には、「理由種別：分娩後（緊急搬送など）」を選択し、その理由を「登録理由」に必ず入力（全角50文字以内）してください。 ※登録遅延（22週以降登録）理由の理由種別に「分娩後（緊急搬送など）」を選択することにより、「分娩済」などを選択することができます。

◆ 転院 産科ネットにて他院登録済みの場合

他の分娩機関にて、妊産婦情報が登録済みである場合には、妊産婦情報の引継ぎが必要となりますので、産科ネットにて「転院取込」を行います。ホーム画面のサイドメニューから【妊産婦管理】ボタンをクリックし、【妊産婦情報 新規登録・転院取込】画面に必須項目を入力します。

妊産婦情報入力後、【登録・取込】ボタンをクリックします。

入力画面

登録完了画面



転院取込が実施されるケースは以下となります。

- ① 妊産婦管理番号が入力済、かつ以下の入力項目の値が一致する場合
 - ・妊産婦管理番号
 - ・妊産婦氏名（カナ）
 - ・妊産婦氏名（漢字）
 - ・妊産婦生年月日
 - ・電話番号
- ② 妊産婦管理番号が未入力、かつ以下の入力項目の値が一致する場合
 - ・妊産婦氏名（カナ）
 - ・妊産婦氏名（漢字）
 - ・妊産婦生年月日
 - ・電話番号
 - ・転院元分娩機関管理番号

※妊産婦氏名（カナ）はセイ・メイともに入力が必要です。

※妊産婦氏名（漢字）は姓・名ともに入力が必要です。

3 「登録証 3枚目 運営組織用(控)」の送付



ポイント

- 登録証（3枚目）を、運営組織宛に、登録月の翌月5日（投函日）までにひと月分を取りまとめのうえ、送付してください。
- 送付の際には、運営組織宛返信用封筒をご利用ください。

必要書類

●登録証 3枚目

●運営組織宛返信用封筒

3.1 運営組織用(控)の送付

登録証（3枚目）を、運営組織宛返信用封筒にて送付してください。

1枚目 妊産婦用

妊産婦へ交付



2枚目 分娩機関用(控)

自院にて保管



3枚目 運営組織用(控)

運営組織へ送付



ひと月分を取りまとめのうえ、運営組織宛返信用封筒にて、登録月の翌月5日（投函日）までに送付してください。

2021年4月 改訂版 運営組織用(控) 産科医療補償制度 登録証

妊産婦管理番号 020000001X
 ※登録済み妊産婦管理番号 記入欄 020345678X

妊産婦記入欄

フリガナ キ コウ ハナ コ
 氏名前 機構 花子
 生年月日 西暦 1990年 1月 23日
 電話番号 090 - 2222 - 222X
 記入日 (登録証交付日) 西暦 2021年 12月 1日
 分娩予定年月日 西暦 2022年 7月 1日
 分娩予定胎児数 1人

分娩機関記入欄

登録区分 新規登録 他の分娩機関にて登録済み
 当期にて登録済み(前年度による再交付)
 登録証交付時点の分娩状況 分娩前 分娩済
 妊産婦登録理由 22週以降の初診 その他の理由
 分娩後登録

転院日 西暦 20 年 月 日
 転院元 分娩機関名

法人名・分娩機関名 医療法人〇〇会
 □□□クリニック 分娩機関管理番号 0021111111X

運営組織記入欄

受付	年月日	入力	年月日	再査	年月日

A103(15)21.04(改)

- …妊産婦が記入のうえ分娩機関が確認する欄
- …分娩機関が記入する欄

●記入もれがないか、文字が認識できる状態で複写されているかご確認ください。

●記入もれがないか、文字が認識できる状態で複写されているかご確認ください。

●複写式のため、ゴム印の場合押印もれがないよう注意してください。

4 妊産婦情報の更新



ポイント

- 登録した妊産婦の自院での分娩管理を終えた際、速やかに産科ネットにて妊産婦情報を更新します。
- 妊産婦情報の更新は、当月中の分娩を翌月5日までに行ってください。

4.1 妊産婦情報の更新スケジュール

出産などにより、登録した妊産婦の自院での分娩管理を終えた際、速やかに産科ネットにて妊産婦情報を更新します。

更新のタイミングにより、掛金対象となる時期が異なりますので、ご注意ください。

〈更新時期と掛金振替の基本的な考え方〉

1. 妊産婦情報の更新は、毎月6日から翌月5日までに行ってください。
2. 毎月6日から翌月5日の間に更新された妊産婦情報に基づき、翌月10日に掛金確定、27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に掛金振替となります。

※更新日が翌月5日を超えた場合には、翌月の分娩として掛金にカウントされます。

〈妊産婦情報の更新スケジュール例〉

	3月	4月	5月
3月の分娩	6日	5日	10日 20日頃 27日 掛金確定 □座振替案内 □座振替
	4 妊産婦情報の更新	5 掛金の振替	
4月の分娩		6日	5日 10日 20日頃 27日 掛金確定 □座振替案内 □座振替
		4 妊産婦情報の更新	5 掛金の振替

4.2 妊産婦情報の検索

産科ネットにて妊産婦状況を「分娩前」から「分娩済」などへ更新する妊産婦情報を検索します。検索は、以下の項目にて可能です。

〈主な検索項目〉

妊産婦状況の項目	内 容
妊産婦状況	「分娩前」などの同じ妊産婦状況の妊産婦情報を検索
妊産婦管理番号	妊産婦管理番号にて特定の妊産婦情報を検索
妊産婦氏名（カナ）	妊産婦氏名（カナ）にて特定の妊産婦情報を検索
診察券番号等	診察券番号等（16桁以内）にて特定の妊産婦情報を検索
妊産婦生年月日	妊産婦の生年月日にて妊産婦情報を検索
電話番号	妊産婦の電話番号にて特定の妊産婦情報を検索
分娩予定年月	分娩予定年月を指定し、妊産婦情報を検索
登録時在胎週数・日	新規登録時の在胎週数・日により妊産婦情報を検索

妊産婦氏名（カナ）は、妊産婦姓のみ、妊産婦名のみでも検索が可能です。

(1) らくらくメニューより、【妊産婦情報更新】 ボタンをクリックします。



複数の妊産婦情報を一括で更新する場合は P35 を参照してください。

- (2) 【妊産婦情報 検索・一覧】画面が表示されますので、検索項目をチェックし、検索条件を入力します。【検索条件の詳細設定】ボタンをクリックすると詳細な検索条件を指定することもできます。

妊産婦情報 検索・一覧

一括更新
 妊産婦状況 分娩前 分娩済 胎児死亡（22週以降） 補償開始前の分娩または胎児死亡（22週未満） 更新

検索条件 非表示

妊産婦氏名(カナ)
 姓: キコウ
 名: ハナコ

診察券番号等 ※16桁以内で入力

妊産婦管理番号 ※半角英数字10桁で入力
 例: S012345678

妊産婦生年月日 yyyy/mm/dd

電話番号

検索条件の詳細設定 検索

検索結果 全4件中 1件目 ~ 4件目表示中

<input type="checkbox"/>	詳細	例外処理区分	妊産婦状況	分娩予定年月日	妊産婦氏名(漢字)	妊産婦氏名(カナ)	診察券番号等	妊産婦管理番号	妊産婦生年月日	登録時在胎週・日	分娩胎児数	分娩機関管理番号
<input type="checkbox"/>	詳細		分娩前	2025/12/31	機構 花子	キコウ ハナコ		S123456789	1993/04/01	32週 2日	1	0123456789
<input type="checkbox"/>	詳細		分娩前	2026/07/07	機構 花子	キコウ ハナコ		0123456789	2000/01/01	19週 1日	1	0123456789
<input type="checkbox"/>	詳細		分娩前	2026/09/10	機構 花子	キコウ ハナコ		S012345678	2000/01/01	9週 6日	1	0123456789

【検索条件詳細】画面

検索条件詳細

妊産婦状況 分娩前

妊産婦氏名(カナ)
 姓: キコウ
 名: ハナコ

妊産婦管理番号 ※半角英数字10桁で入力
 例: S012345678

妊産婦生年月日 yyyy/mm/dd

診察券番号等 ※16桁以内で入力

電話番号

分娩予定年月 年 月

登録時在胎週数・日 週 日 ~ 週 日

最終更新年月日 yyyy/mm/dd ~ yyyy/mm/dd

最終更新ユーザID

掛金対象年月 年 月
 ※掛金対象年月の入力例: 2025年4月(5月支払掛金対象)※選択
 → 2025年4月6日~5月5日までに妊産婦状況を「分娩済」「胎児死亡(22週以降)」に更新した妊産婦。
 ※掛金調整を行っている場合、掛金対象の妊産婦情報は表示されません。
 従いまして、引当掛金情報画面の掛金支払い該当人数と一致しない場合がございますので、ご留意ください。

検索
閉じる

(3) 検索結果が表示されますので、更新する妊産婦情報の【詳細】ボタンをクリックします。

妊産婦情報 検索・一覧

一括更新

妊産婦状況 分娩前 分娩済 胎児死亡 (22週以降) 補償開始前の分娩または胎児死亡 (22週未満)

検索条件

妊産婦氏名(カナ) 診察券番号等 妊産婦管理番号

姓: キコウ ※16桁以内で入力

名: ハナコ ※半角英数字10桁で入力
例: S012345678

妊産婦生年月日 電話番号

yyyy/mm/dd

検索結果 全4件中 1件目 ~ 4件目表示中

<input type="checkbox"/>	詳細	例外処理区分	妊産婦状況	分娩予定年月日	妊産婦氏名(漢字)	妊産婦氏名(カナ)	診察券番号等	妊産婦管理番号	妊産婦生年月日	登録時在胎週・日	分娩胎児数	分娩機関管理番号
<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="詳細"/>		分娩前	2025/12/01	機構 花子	キコウ ハナコ		S123456789	1993/04/01	32週 2日	1	0123456789
<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="詳細"/>		分娩前	2026/07/07	機構 花子	キコウ ハナコ		0123456789	2000/01/01	19週 1日	1	0123456789
<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="詳細"/>		分娩前	2026/09/10	機構 花子	キコウ ハナコ		S012345678	2000/01/01	9週 6日	1	0123456789



- ・分娩予定日を過ぎていてもかかわらず、妊産婦状況が「分娩前」となっている妊産婦情報は、「分娩予定年月日」欄が赤色で表示されます。速やかに適切な妊産婦状況に更新してください。
- ・例外処理区分に表示がある場合は、【詳細】ボタンをクリックし、自院にて入力された例外処理の内容に沿って対応のうえ、更新してください（詳細はP34を参照してください）。

4.3 妊産婦情報の更新

検索した妊産婦情報の「妊産婦状況」を以下のいずれかに更新します。

妊産婦情報の更新結果に基づき、毎月の掛金が算定されます。出産などにより、登録した妊産婦の自院での分娩管理を終えた際、速やかに「妊産婦情報の更新」を行ってください。

〈妊産婦状況の項目〉

妊産婦状況の項目	内 容	掛金の対象
1. 分娩済	補償開始日以降に分娩した場合	対象
2. 胎児死亡（22週以降）	在胎週数22週以降に胎児死亡（死産）の場合	
3. 補償開始前の分娩または胎児死亡（22週未満）	・補償開始日の前日以前に分娩した場合 ・在胎週数22週未満で胎児死亡（流産）の場合など	対象外
4. 転院	他の分娩機関に転院した場合など	
5. 不明	・妊産婦が来院しなくなった場合 ・自院の管理下と判断しない場合など ※必ず、不明理由（全角50字以内）を入力してください。	

表示された妊産婦情報の内容を確認し、「妊産婦状況」の項目を選択のうえ、右下の【更新】ボタンをクリックします。

妊産婦情報 詳細・更新

妊産婦情報

妊産婦所属分娩機関 ※半角数字10桁で入力 例：0123456789

分娩機関管理番号/分娩機関名

0123456789 [検索] [クリア] [検索]

テスト機構産婦人科

妊産婦管理番号 ※半角英数字10桁で入力 例：S123456789

S123456789

診察券番号等 ※10桁以内で入力

妊産婦氏名

氏名(カナ) セイ メイ
キコウ ハナコ

氏名(漢字) 姓 名
機構 花子

妊産婦生年月日

1993/04/01 [日]

電話番号 ※半角数字で「- (ハイフン)」あり、携帯電話必須で入力 例：(固定電話の場合) 03-8765-4321 (携帯電話の場合) 080-1111-2222

01-2345-6789

メールアドレス

メールアドレスの検閲・編集

分娩予定年月日 ※妊産婦情報登録時(22週以降登録)理由の理由欄別が分娩後登録(緊急搬送等)の場合、実分娩日を入力

2025/12/31 [日]

分娩予定胎児数

1人

登録時在胎週数・日

32 週 2 日

妊産婦状況

分娩前

分娩前
分娩済
胎児死亡(22週以降) ※胎児死亡番号がわかる場合はこちらを入力してください。 ※半角数字10桁で入力 例：0123456789
補償開始前の分娩または胎児死亡(22週未満)
転院
不明

分娩機関名(50文字以内) ※転院元分娩機関管理番号が見つからない場合はこちらを入力してください。

登録理由(22週以降登録)理由 ※理由欄別が「分娩後登録(緊急搬送等)」の場合、理由(50文字以内)は入力必須。

理由種別 22週以降の初診(分娩前登録) [v]

理由(50文字以内)

登録時誤入力理由 ※誤入力有無が「有り」の場合、理由は入力必須。

誤入力有無 有 無

理由(50文字以内)

二重登録理由 ※二重登録有無が「有り」の場合、理由は入力必須。

二重登録有無 有 無

理由(50文字以内)

掛金徴収状況

更新

事業登録ワークフロー

- ①妊産婦状況に適切な項目を選択
- ・分娩済
 - ・胎児死亡(22週以降)
 - ・補償開始前の分娩または胎児死亡(22週未満)
 - ・転院
 - ・不明 ⇒不明理由も必ず入力してください。
- ②【更新】ボタンをクリック

また、更新する際に、緑の枠内に記載がある場合には、妊産婦登録完了時に自院にて例外登録がされておりますので、その内容を確認し、修正等のうえ、妊産婦情報の更新をしてください。

- 登録時誤入力がありの場合は、該当の項目が正しい情報に修正されているかを確認のうえ、更新してください。
- 二重登録の有無がありの場合は、同一の妊産婦が異なるメールアドレスを使用し二重で登録している状況のため、妊産婦にどちらのメールアドレスに紐づく妊産婦管理番号を残すか確認のうえ、残す方を更新してください（削除する妊産婦管理番号は、産科医療補償制度 特認依頼（様式A）ワークフロー（以下、特認Aワークフロー）を起票してください）。
特認Aワークフローの起票方法等については、産科ネットの重要なお知らせに掲載しておりますので、そちらをご確認のうえ、対応ください。

分娩予定胎児数	
1 人	
登録時在胎週数・日	
32 週	2 日
妊産婦状況	
分娩前	
分娩前 分娩済 胎児死亡（22週以降） 補償開始前の分娩または胎児死亡（22週未満） 転院 不明	管理番号がわかる場合はこちらを入力してください。※半角数字10桁で入力 例：0123456789
分娩機関名（50文字以内） ※転院元分娩機関管理番号が見つからない場合はこちらを入力してください。	
登録遅延（22週以降登録）理由 ※理由種別が「分娩後登録（緊急搬送等）」の場合、理由（50字以内）は入力必須。	
理由種別	22週以降の初診（分娩前登録）
理由（50字以内）	
登録時誤入力理由 ※誤入力有無が「有り」の場合、理由は入力必須。	
誤入力有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
理由（50字以内）	
二重登録理由 ※二重登録有無が「有り」の場合、理由は入力必須。	
二重登録有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
理由（50字以内）	
掛金領収状況	
領収状況	
対象年月	
<input type="button" value="更新"/> <input type="button" value="事業登録ワークフロー"/>	

4.4 【便利な機能】複数の妊産婦情報の一括更新

複数の妊産婦情報を一括して更新することもできます。

(1) らくらくメニューより【妊産婦情報更新】ボタンをクリックします。



(2) 【妊産婦情報 検索・一覧】画面が立ち上がり、自院で分娩前の妊産婦情報が一覧で表示されます。

(3) 検索結果欄に表示されている妊産婦のうち、一括更新したい妊産婦について妊産婦情報を更新します。

- 1 更新したい妊産婦状況を選択してください。
- 2 該当する妊産婦情報を選択してください。なお、タイトル行のチェックボックスをチェックすると、一括更新可能な全ての妊産婦情報が選択されます。
- 3 【更新】ボタンをクリックしてください。

〈例〉複数の妊産婦情報を「分娩済」へ一括更新する場合

妊産婦情報 検索・一覧

1 一括更新

妊産婦状況 分娩前 分娩済 胎児死亡(22週以降) 補償開始前の分娩または胎児死亡(22週未満) 3 更新

検索条件 表示

検索結果 全4件中 1件目 ~ 4件目表示中

詳細	例外処理区分	妊産婦状況	分娩予定年月日	妊産婦氏名(漢字)	妊産婦氏名(カナ)	診察券番号等	妊産婦管理番号	妊産婦生年月日	登録時在胎週・日	分娩胎児数	分娩機関管理番号
<input checked="" type="checkbox"/>	詳細	分娩前	2025/12/31	機構 花子	キコウ ハナコ		S123456789	1993/04/01	32週 2日	1	0123456789
<input checked="" type="checkbox"/>	詳細	分娩前	2026/07/07	機構 花子	キコウ ハナコ		0123456789	2000/01/01	19週 1日	1	0123456789
<input checked="" type="checkbox"/>	詳細	分娩前	2026/09/10	機構 花子	キコウ ハナコ		5012345678	2000/01/01	9週 6日	1	0123456789
<input checked="" type="checkbox"/>	詳細	分娩前	2026/10/10	機構 花子	キコウ ハナコ		1234567890	1994/01/01	18週 4日	1	0123456789

前のページへ 1 次のページへ

検索一覧データ(CSV)出力

- まだ分娩していない妊産婦情報を誤って「分娩済」に更新した場合、その妊産婦情報を検索し、「妊産婦状況」を「分娩前」へ修正(更新)してください。ただし、分娩機関における妊産婦情報の更新メ切日(分娩月の翌月5日)以降、修正(更新)はできません。また、掛金確定(分娩月の翌月10日)以降の場合には、掛金調整の対象となりますので、特認Aワークフローを起票いただく必要があります。

5 掛金の振替



ポイント

- 毎月の分娩数（胎児数）に応じて産科ネットにて掛金が算定され翌月10日に掛金が確定します。掛金が確定すると、掛金確定した月の20日頃に「口座振替案内（ハガキ）」にて確定掛金額と口座振替日をご案内します。
- 確定した掛金は、掛金確定した月の27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定口座より振替えます。

5.1 掛金振替スケジュール

〈掛金振替スケジュール例〉

	3月	4月	5月
3月の分娩	6日	10日 掛金確定	20日頃 口座振替案内
	5日	27日 口座振替	
4月の分娩		6日	10日 掛金確定
		5日	20日頃 口座振替案内
			27日 口座振替

5.2 掛金の確定【毎月10日】

「4 妊産婦情報の更新」による分娩数（胎児数）に応じて、翌月10日に掛金が確定します。

5.5 引落掛金状況の確認方法

(1) らくらくメニューより、【分娩機関情報変更】ボタンをクリックします。



(2) 【分娩機関 詳細・更新】画面が表示されますので、【掛金情報】タブをクリックします。

The screenshot shows the '分娩機関情報 詳細・更新' (Delivery Institution Information Detail/Update) screen. At the top, there are three tabs: '基本情報' (Basic Information), '掛金情報' (Payment Information), and '事案情報' (Case Information). The '掛金情報' tab is selected and highlighted with a red box. Below the tabs is the '分娩機関基本情報' (Delivery Institution Basic Information) section, which contains the following fields:

分娩機関管理番号	0123456789	最終更新日	2026/02/11
分娩機関名	カナ: テストキコウサンフジシカ 漢字: テスト機構産婦人科		
組織種別	第1階層: 日本医療機能評価機構 第2階層: 分娩機関 第3階層: 病院 第4階層: 該当なし		
加入申請日	2025/09/30		
補償開始日	2025 年 10 月 1 日		
制度加入状況	加入中		
分娩取扱状況	分娩取扱あり		

(3) 通年の月毎の掛金情報が表示されます。

<例> 3月の分娩分の掛金額は、出生月3月の欄をご確認ください。

分娩機関情報 詳細・更新										
基本情報 掛金情報 事案情報										
年掛金請求一覧										
通常請求サマリー										
出生(分娩)月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
集金(請求)月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
当年掛金対象件数 ▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年01月改定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2015年01月改定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2009年01月創設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年掛金対象件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昨年比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当月掛金請求額合計(A) (登録事務手数料含む) ▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月更新分(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前月更新分(再請求分)(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月消込額合計(D) ▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月更新分(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前月更新分(再請求分)(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月請求-消込合計(A-D) ▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月掛金未収額合計(B-E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前月掛金未収額合計(再請求未収額合計)(C-F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5.6 掛金対象妊産婦の確認方法

(1) らくらくメニューの【妊産婦情報更新】をクリックすると、【妊産婦情報 検索・一覧】画面が表示されます。



(2) 【妊産婦情報 検索・一覧】画面の【検索条件の詳細設定】ボタンをクリックして、【検索条件詳細】画面を表示します。

妊産婦情報 検索・一覧

一括更新
妊産婦状況 分娩前 分娩済 胎児死亡 (22週以降) 補償開始前の分娩または胎児死亡 (22週未満)

検索条件

妊産婦氏名(カナ) 姓: 名:
診察券番号等 ※16桁以内で入力
妊産婦管理番号 ※半角英数字10桁で入力 例: S012345678

妊産婦生年月日 yyyy/mm/dd
電話番号

検索結果 全6件中 1件目 ~ 6件目表示中

<input type="checkbox"/>	詳細	例外処理区分	妊産婦状況	分娩予定年月日	妊産婦氏名(漢字)	妊産婦氏名(カナ)	診察券番号等	妊産婦管理番号	妊産婦生年月日	登録時在胎週・日	分娩胎児数	分娩機関管理番号
<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="詳細"/>		分娩済	2026/01/31	横溝 花子	キコウ ハナコ		S123456789	2000/01/06	25週 3日	1	0123456789
<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="詳細"/>		分娩済	2026/02/27	横溝 花子	キコウ ハナコ		0123456789	2000/01/05	21週 4日	2	0123456789
<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="詳細"/>		分娩済	2026/03/20	横溝 花子	キコウ ハナコ		S012345678	2000/01/01	18週 4日	1	0123456789

(3) 【検索条件詳細】画面にて、「掛金対象年月」にチェックのうえ、入力します。

検索条件詳細

妊産婦状況 <input type="checkbox"/> ▼	妊産婦管理番号 <input type="checkbox"/> ※半角英数字10桁で入力 例：S012345678	診察券番号等 <input type="checkbox"/> ※16桁以内で入力
妊産婦氏名(カナ) 姓： <input style="width: 100%;" type="text"/> <input type="checkbox"/> 名： <input style="width: 100%;" type="text"/>	妊産婦生年月日 <input type="checkbox"/> yyyy/mm/dd	電話番号 <input type="checkbox"/>
分娩予定年月 <input type="checkbox"/> 年 月	登録時在胎週数・日 <input type="checkbox"/> 週 日～ 週 日	最終更新年月日 <input type="checkbox"/> yyyy/mm/dd ～ yyyy/mm/dd
最終更新ユーザID <input type="checkbox"/> 	<div style="border: 2px solid red; padding: 2px;"> 掛金対象年月 <input checked="" type="checkbox"/> 2026 年 3 月 </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> ※掛金対象年月の入力例：2025年4月(5月支払掛金対象)を選択 → 2025年4月6日～5月5日までに妊産婦状況を「分娩済」「胎児死亡(22週以降)」に更新した妊産婦。 ※掛金調整を行っている場合、掛金返戻対象の妊産婦情報は表示されません。 従いまして、引落掛金情報画面の掛金支払い該当人数と一致しない場合がございますので、ご注意ください。 </p>	
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 🔍 検索 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 5px;">閉じる</div>		

(4) 【検索】 ボタンをクリックすると、該当の検索結果が表示されます。

検索結果

全6件中 1件目 ～ 6件目表示中

□	詳細	例外処理区分	妊産婦状況	分娩予定年月日	妊産婦氏名(漢字)	妊産婦氏名(カナ)	診察券番号等	妊産婦管理番号	妊産婦生年月日	登録時在胎週・日	分娩胎児数	分娩機関管理番号
□	詳細		分娩済	2026/01/31	櫻井 花子	キコウ ハナコ		S123456789	2000/01/06	25週 3日	1	0123456789
□	詳細		分娩済	2026/02/27	櫻井 花子	キコウ ハナコ		0123456789	2000/01/05	21週 4日	2	0123456789
□	詳細		分娩済	2026/03/20	櫻井 花子	キコウ ハナコ		S012345678	2000/01/01	18週 4日	1	0123456789
中略												
□	詳細		分娩済	2026/04/04	櫻井 花子	キコウ ハナコ		S123456789	1996/10/05	16週 0日	2	0123456789
□	詳細		分娩済	2026/04/24	櫻井 花子	キコウ ハナコ		S123456789	2000/01/03	13週 4日	2	0123456789

前のページへ
1
次のページへ

検索一覧データ(CSV)出力

5.7 検索結果をダウンロードする場合

(1) 【検索一覧データ (CSV) 出力】 ボタンをクリックします。

検索結果												
全6件中 1件目 ~ 6件目表示中												
<input type="checkbox"/>	詳細	例外処理区分	妊産婦 状況	分娩予定 年月日	妊産婦 氏名(漢字)	妊産婦 氏名(カナ)	診察券番号等	妊産婦 管理番号	妊産婦 生年月日	登録時在胎 週・日	分娩 胎児数	分娩機関 管理番号
<input type="checkbox"/>	詳細		分娩済	2026/01/31	機構 花子	キコウ ハナコ		S123456789	2000/01/06	25週 3日	1	0123456789
<input type="checkbox"/>	詳細		分娩済	2026/02/27	機構 花子	キコウ ハナコ		0123456789	2000/01/05	21週 4日	2	0123456789
<input type="checkbox"/>	詳細		分娩済	2026/03/20	機構 花子	キコウ ハナコ		S012345678	2000/01/01	18週 4日	1	0123456789
中略												
<input type="checkbox"/>	詳細		分娩済	2026/04/04	機構 花子	キコウ ハナコ		S123456789	1998/10/05	16週 6日	2	0123456789
<input type="checkbox"/>	詳細		分娩済	2026/04/24	機構 花子	キコウ ハナコ		S123456789	2000/01/03	13週 4日	2	0123456789

前のページへ 1 次のページへ

検索一覧データ(CSV)出力

※CSV出力されるデータの上限は1,000件です。

(2) ポップアップメッセージが表示されますので、【OK】 ボタンをクリックします。

III. 分娩機関情報などの変更に係る事務取扱

ポイント

- 分娩機関情報として登録されている内容が正しいか定期的に見直してください。
- 分娩機関が産科ネットに変更が可能な内容と、産科医療補償制度コールセンターへご連絡いただく内容がございます。
- 本制度に関する重要なお知らせをメールにて送信しますので、適切なメールアドレスを登録してください。



【分娩機関にて変更が可能な内容】

項目	対応
産科ネット登録内容に関する変更	
分娩機関名	「分娩機関登録内容変更依頼書」に変更前後の内容を記入のうえ、「運営組織宛返信用封筒」にて送付ください。
代表者氏名	
郵便番号	
住所	
分娩取扱状況	産科ネットにて変更してください。 (変更方法は、P45 参照)
担当者氏名	
担当者連絡先電話番号	
FAX 番号	
所属部署名	
内線番号	
メールアドレス	
一斉発送種別	
振替口座等に関する変更	
口座振替案内（ハガキ）の宛先変更	「分娩機関登録内容変更依頼書」に変更前後の内容を記入のうえ、「運営組織宛返信用封筒」にて送付ください。
その他	
医師賠償責任保険（病院賠償責任保険、診療所賠償責任保険）・助産所賠償責任保険への加入状況の変更	「分娩機関登録内容変更依頼書」の「その他」に変更前後の内容を記入のうえ、「運営組織宛返信用封筒」にて送付ください。



- 担当者氏名、担当者連絡先電話番号などが変更となった場合、速やかに産科ネットにて更新してください。
- 本制度に関する重要なお知らせをメールにて送信しますので、適切なメールアドレスを登録してください。パスワードの再発行などの際に、登録されているメールアドレスに通知が送信されます。



【産科医療補償制度専用コールセンターへご連絡いただく内容】

項目	対応
振替口座等に関する変更	
掛金振替口座の変更	本制度専用コールセンターへご連絡ください。 ※口座の変更には、約2か月を要します。
制度加入状況に関する変更	
分娩機関種別の変更 (診療所→病院など)	本制度専用コールセンターへご連絡ください。 ※分娩機関種別の変更に伴い、分娩機関管理番号の変更が必要となります。
他の分娩機関との合併など	本制度専用コールセンターへご連絡ください。

お問い合わせ先

産科医療補償制度専用コールセンター

☎0120-330-637 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝・年末年始除く）

分娩機関登録内容変更依頼書とは？

- 以下の項目についての変更は、「分娩機関登録内容変更依頼書」による手続きが必要です。産科ネットの重要なお知らせより「分娩機関登録内容変更依頼書」をダウンロードください。
 - ・分娩機関名
 - ・代表者氏名
 - ・郵便番号
 - ・住所
 - ・振替口座等に関する変更
 - ・制度加入状況に関する変更（病院→診療所など）
- 変更内容と併せて、申請日、分娩機関名、分娩機関管理番号、担当者名を記入のうえ、運営組織宛返信封筒にてご送付ください。

1.1 産科ネットにおける分娩機関登録内容の変更方法

(1) らくらくメニューの【分娩機関情報変更】ボタンをクリックします。



(2) 【分娩機関情報 詳細・更新】画面にて変更内容を入力の上、更新ボタンをクリックします。



中略

産科ネットにて
変更可能な項目

- ・分娩取扱状況
- ・担当者氏名
- ・担当者連絡先電話番号
- ・FAX 番号
- ・所属部署名
- ・内線番号
- ・メールアドレス
- ・一斉発送種別

(3) ポップアップメッセージで「OK」ボタンをクリックすると、分娩機関情報が更新されます。

1.2 分娩機関登録内容変更依頼書による変更方法

分娩機関登録内容変更依頼書については、以下に沿ってご記入のうえ、運営組織宛返信封筒にてご送付ください。

なお、分娩機関登録内容変更依頼書については、産科ネットの重要なお知らせよりダウンロードしてください。

- ・現在登録の分娩機関名、分娩機関管理番号を記入ください。
- ・担当者氏名を記入ください。
- ・変更日を記入ください。

申請日を記入ください。

FAX・メールでの送付は不可となります。
「運営組織宛返信封筒」に入れて、運営組織に送付してください。

公益財団法人日本医療機能評価機構
産科医療補償制度運営部 御中

申請日 年 月 日

分娩機関名			
分娩機関管理番号		担当者	
変更日	年	月	日

分娩機関登録内容変更依頼書

変更する項目を「✓」チェックの上、「変更前」「変更後」「変更理由」の内容を記入ください。

項目	変更前	変更後	変更理由
<input type="checkbox"/> 分娩機関名	フリガナ	フリガナ	
<input type="checkbox"/> 代表者氏名	フリガナ	フリガナ	
<input type="checkbox"/> 住所	〒 -	〒 -	
<input type="checkbox"/> 口座情報	当該依頼書と併せて「口座振替依頼書」をご提出ください。		
<input type="checkbox"/> 口座振替案内 (ハガキ)宛先	フリガナ 氏名 姓 名	フリガナ 氏名 姓 名	
	フリガナ 担当 部署	フリガナ 担当 部署	
	住所 〒 -	住所 〒 -	
	電話番号 - -	電話番号 - -	
<input type="checkbox"/> その他			

- 「分娩機関名」「代表者氏名」「住所」を変更する際、口座情報(預金者名等)も変更となる場合には、併せて「口座振替依頼書」のご提出が必要となります。
- 「分娩機関種別の変更」「他の分娩機関との合併」等の場合もおいても事前の連絡が必要となります。

上記2つの場合におかれましては産科医療補償制度専用コールセンター(0120-330-637)へご連絡ください。

(26.03)

変更項目にチェックしてください。

変更理由について、できるだけ詳しく記入ください。

IV. 事務取扱 Q&A編

ポイント

- これまで運営組織に多く寄せられた事務取扱に関する問い合わせを掲載しています。
- 産科ネット>ホーム画面の重要なお知らせにも、Q&Aを随時更新し掲載しております。
- さらにご不明な点は、以下の産科医療補償制度専用コールセンターにお問い合わせください。

 0120-330-637

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝・年末年始除く）

No.	内容
Q01	産科ネットのパスワードを忘れてしまいました。どうしたらよいですか。
Q02	産科ネットのパスワードを変更したいのですが、どうしたらよいですか。
Q03	自院で分娩後に妊産婦が未登録であることが分かった場合、どうしたらよいですか。
Q04	妊産婦情報を分娩済みへ更新後、妊産婦状況や分娩予定胎児数に誤りがあることが判明した場合、どうしたらよいですか。
Q05	紙の登録証を持った妊産婦が転院してきた場合に、スマートフォンで登録できますか。
Q06	スマートフォンの登録証をお持ちの妊産婦が転院してきた場合に、紙の登録証で登録できますか。
Q07	妊産婦から登録している妊産婦情報を変更（改姓、電話番号変更等）したいと申し出があった場合、どうしたらよいですか。

Q01

産科ネットのパスワードを忘れてしまいました。どうしたらよいですか。

A

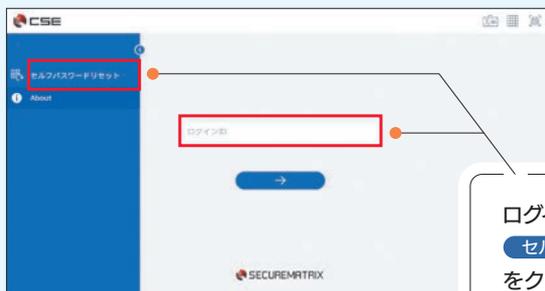
ご自身でリセット・再設定が可能です。以下、【マトリクス認証のパスワードの場合】または【産科ネットログイン画面のパスワードの場合】のいずれかをご確認のうえ、ご対応ください。

なお、産科ネットへの切替え時等にお送りした「PC初期設定のご案内」に詳細を記載しております。

【マトリクス認証のパスワードの場合】



左パネル上部に表示されている▶をクリックしてメニューを開いてください。



ログイン ID を入力してセルフパスワードリセットをクリックしてください。

【産科ネットログイン画面のパスワードの場合】



産科ネットログイン画面で「パスワードを忘れた方はコチラ」をクリックしてください。

Q02

産科ネットのパスワードを変更したいのですが、どうしたらよいですか。

A

【マトリクス認証のパスワードの場合】
Q01の回答に記載の手順にて変更ください。

【産科ネットログイン画面のパスワードの場合】
産科ネット左上、ユーザ名のアイコン>個人設定>パスワードをクリックし、変更ください。



Q03

自院で分娩後に妊産婦が未登録であることが分かった場合、どうしたらよいですか。

A

速やかに妊産婦に妊産婦登録用チラシを交付し、妊産婦にスマートフォンで登録するよう依頼してください。

なお、分娩後45日を経過すると、妊産婦のスマートフォンで登録ができませんので、紙の登録証を交付のうえ【産科医療補償制度 特認依頼（様式A）ワークフロー（以下、特認Aワークフロー）】を起票し、特認依頼を申請してください。

※特認Aワークフロー等の詳細は、産科ネット>ホーム画面の重要なお知らせに資料が掲載されておりますので、ご参照ください。

Q04

妊産婦情報を分娩済みへ更新後、妊産婦状況や分娩予定胎児数に誤りがあることが判明した場合、どうしたらよいですか。

A

以下表に記載されている内容に沿った対応が必要となります。

修正内容	修正内容判明のタイミング	対応	
分娩予定胎児数の修正	下方修正	更新メ切日(毎月 5日)以前	本制度専用コールセンターへ連絡してください。 なお、掛金確定日(毎月10日)以降は「特認Aワークフロー」の申請が必要となります。
		更新メ切日(毎月 5日)の翌日から 掛金確定日(毎月 10日)の前日正午(※)まで	
		掛金確定日(毎月 10日)以降	
	上方修正	更新メ切日(毎月 5日)以前	【妊産婦情報 詳細・更新】画面より修正
		更新メ切日(毎月 5日)の翌日から 掛金確定日(毎月 10日)の前日正午(※)まで	分娩機関にて修正可能です。 但し、妊産婦状況が掛金対象の場合は、本制度専用コールセンターへ連絡してください。
		掛金確定日(毎月 10日)以降	本制度専用コールセンターへ連絡してください。 「特認Aワークフロー」の申請が必要となります。
妊産婦状況の修正	掛金対象 ⇒掛金対象	更新メ切日(毎月 5日)以前	分娩前へ修正後、適切な妊産婦状況へ修正してください。
		更新メ切日(毎月 5日)の翌日から 掛金確定日(毎月 10日)の前日正午(※)まで	本制度専用コールセンターへ連絡してください。
		掛金確定日(毎月 10日)以降	本制度専用コールセンターへ連絡してください。 「特認Aワークフロー」の申請が必要となります。
	掛金対象 ⇒掛金対象外	更新メ切日(毎月 5日)以前	分娩前へ修正後、適切な妊産婦状況へ修正してください。
		更新メ切日(毎月 5日)の翌日から 掛金確定日(毎月 10日)の前日正午(※)まで	本制度専用コールセンターへ連絡してください。
		掛金確定日(毎月 10日)以降	本制度専用コールセンターへ連絡してください。 「特認Aワークフロー」の申請が必要となります。
	掛金対象外 ⇒掛金対象 ⇒掛金対象外	更新メ切日(毎月 5日)以前	【妊産婦情報 詳細・更新】画面より修正してください。
		更新メ切日(毎月 5日)の翌日から 掛金確定日(毎月 10日)の前日正午(※)まで	
		掛金確定日(毎月 10日)以降	

※掛金確定日の前日が土日祝日の場合は前営業日の正午

お問い合わせ先

産科医療補償制度専用コールセンター

☎0120-330-637

受付時間：午前9時～午後5時(土日祝・年末年始除く)

Q05

紙の登録証を持った妊産婦が転院してきた場合に、スマートフォンで登録できますか。

A

紙の登録証をお持ちの妊産婦については、紙の登録証にて転院登録の手続きをお願いします。

※具体的な事務取扱はP25参照

Q06

スマートフォンの登録証をお持ちの妊産婦が転院してきた場合に、紙の登録証で登録できますか。

A

原則、スマートフォンの登録証をお持ちの妊産婦については、スマートフォンにて転院登録の手続きをお願いいたします。

※具体的な事務取扱はP13参照

なお、分娩後45日を経過すると、妊産婦のスマートフォンで登録ができませんので、紙の登録証を交付のうえ特認Aワークフローを起票し、申請してください。

Q07

妊産婦から登録している妊産婦情報を変更（改姓、電話番号変更等）したいと申し出があった場合、どうしたらよいですか。

A

産科ネット【妊産婦情報 詳細・更新】にて、変更内容を入力のうえ、更新してください。

なお、妊産婦のメールアドレスについては、妊産婦ご自身でマイページにログインのうえ変更するようご案内してください。

お問い合わせ先

産科医療補償制度専用コールセンター

 **0120-330-637**

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝・年末年始除く）

産科医療補償制度ホームページ

産科医療

検索

<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/>



産科医療補償制度ハンドブック

事務取扱編